

令和 8 年度三原市こどもおしごとチャレンジ体験講座開催業務受注者
選定に係る公募型プロポーザル手続きの開始について（公告）

次のとおり企画提案を募集します。

令和 8 年 3 月 30 日

三原市長 岡田 吉弘
（子育 て 支 援 課）

1 業務概要

(1) 業務名称

令和 8 年度三原市こどもおしごとチャレンジ体験講座開催業務

(2) 目的

「仕事」をテーマに、企業・事業者等と連携し、子どもたちが楽しみながら、学び、体験できる場を提供し、将来に向けて視野を広げるきっかけづくりと子どもの成長を支援するため、本業務を実施する。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 予算上限額

14,000 千円（消費税相当額及び地方消費税相当額を含む。）

なお、業務にかかる経費のうち、実費（リーフレット・ポスター、展示パネルの作成費、専用 WEB サイト等のサーバー代、講師謝金、材料費等の消耗品費、会場使用料、グッズ製作費など）以外については 7,000 千円を上限とし、残りの実費については業務完了時に実際に要した経費で精算するものとする。実費とそれ以外の経費の区分については、協議のうえ、市が判断することとする。

2 参加資格

次のいずれにも該当する団体であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 号各号に規定する者に該当しないこと。

- (2) 参加申込日において、建設業者等指名除外要綱（平成 17 年三原市要綱第 204 号）の規定に基づく指名除外の措置要件に該当しない者
- (3) 参加申込日において、法令に基づく営業停止処分及び競争入札参加資格者指名の停止を受けていないこと。
- (4) 参加申込日において、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続き又は民事再生法（平成 11 年法律第 255 号）に基づく再生手続きの開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 市税等を滞納していないこと。
- (6) 令和 6～8 年度三原市物品調達等指名競争入札参加資格登録業者名簿に登録されていること。登録されていない場合は、登録に必要な書類を併せて提出すること。
- (7) 三原市暴力団排除条例（平成 24 年三原市条例第 4 号）第 2 条第 1 号から第 3 号までに掲げる者でないこと

3 添付資料

- (1) 令和 8 年度三原市こどもおしごとチャレンジ体験講座開催業務受注者プロポーザル選定募集要項
- (2) 令和 8 年度三原市こどもおしごとチャレンジ体験講座開催業務仕様書
- (3) 令和 8 年度三原市こどもおしごとチャレンジ体験講座開催業務受注者プロポーザル選定申込書
- (4) 令和 8 年度三原市こどもおしごとチャレンジ体験講座開催業務受注者プロポーザル選定質問表
- (5) 令和 8 年度三原市こどもおしごとチャレンジ体験講座開催業務受注者プロポーザル選定審査表

4 問合せ先

三原市こども部子育て支援課 子育て企画係 担当：森下、荒谷

〒723-8601 広島県三原市港町三丁目 5 番 1 号

Tel 0848-67-6079 Fax 0848-67-5934

E-Mail アドレス kosodate@city.mihara.hiroshima.jp